

各種不動産マーケットにおける震災の影響

オフィスマーケット

3月11日の本震で震度6弱の揺れを記録した(一部では震度6 強) 仙台のオフィス市場では、その後も、度々余震が発生してお り、大震災直後の被害及びこれらの余震に対する対応から、震災 前にテナント募集に出ていた物件のうち十数棟で一時的な貸し止 めが見られた。5月10日現在も継続して貸し止めとなっている 物件が数棟あるが、その理由は千差万別で、万全にも万全を期し てと被災の判断・改修に慎重になっているケースもあれば、防火 扉が閉まらない等の物理的な被害のあるビルも見受けられる。オ フィス市場とは別に被害が目立ったのが立体駐車場で、特殊なタ

イプの立体駐車場では部品の確保ができず、いまだ稼働できない ものが多く業務に支障をきたしている。

東京では震度5強を記録したが、シービー・リチャードエリス (CBRE)の管理物件の状況やJ-REITの公表被害状況などから推 定する限り、内装への被害やクラックが発生したビルは見られる ものの、躯体に深刻な影響が及んだビルはほとんどないものと思 われる。企業のオフィスニーズに関しては、地震発生直後から、 原発問題や計画停電を懸念した東京の外資系企業を中心とする 企業が、BCP(事業継続計画)の発動により本社機能や従業員の 一部を一時的に大阪や神戸、福岡等に移す動きを積極的にみせ た。この結果、震災直後は大阪のホテルが満室状態となり予約が 取りにくい状況が続いた他、大阪での短期オフィス賃借のニーズ が増加した。ただし、震災から時間が経過するにつれ、落ち着き を取り戻した企業が、今度は逆に東京に帰る動きが顕著に見られ ている。また、東京においては、計画停電も現在のところ東京23 区内のオフィスエリア、商業エリアは対象外であることから、企 業の営業状況は一部を除きほぼ正常となっている。東北エリアで は、震災後約1週間内に、既存のビルからより耐震性能の優れた ビルを求めて移転を検討する相談が弊社に殺到していたが、状況 が落ち着いた今では、その依頼の多くが取り消されている。

東京のオフィスマーケットにおいて今後想定されるテナントの 動きとしては、短期的には、震災による経済活動の停滞により企 業業績の見通しが不透明になることを受け、コストに敏感となっ た企業が、検討していた移転の動きを中断して様子見する可能性 が挙げられよう。さらに、特に外資系企業を中心とする企業が、 オフィス分散を一時的なものとしてではなく、拠点戦略として推 し進めるか否かという点にも、注目していく必要がある。場合に より、代替エリアとしての大阪やその他の主要な地方都市のプレ ゼンスが上がる可能性もある。また、オフィス選定に関し、災害 の観点からの立地や耐震性能に、より強い関心が向かうことが予 想される。中長期的な見通しとしては、原発や計画停電の先行き を含む経済の動向に大きく依存するため、現段階では予想は難し い。CBREでは、6月を目途に震災の影響を踏まえた「オフィス

各種不動産マーケットにおける震災の影響

マーケットの中期予測」を完成させる予定である。

インダストリアルマーケット

仙台周辺及び東北エリアにおけるインダストリアルマーケット への震災の影響は極めて甚大であり、その詳細なデータ・分析は 現時点でまとまっておらず、後日、誌面を割き報告させていただ きたい。首都圏の市場に関しては、液状化現象による被害が湾岸 エリアの一部に見られ、設備の一部が使用不能になるなどの状況 も発生した。このため、被災した企業が短期で倉庫を借りる動き が顕在化し、空室が長期化していた物件にも需要が集まった。 2011年第1四半期(1~3月)のデータでは、新規需要の約80% が契約期間6ヵ月以下などの緊急避難的な短期契約で占められて いる。また、まとまった面積が確保でき人気が高い大型物件につ いては、今回の震災を受けてさらにニーズが高まっており、提供 できるスペースが急激に少なくなっている。3月期の大型マルチ テナント物流施設全体の空室率は6.2%で、前期(2010年12月 期)から5.3ポイントと大きく低下。空室率が6.2%まで低下した のは、2007年12月期(5.3%)以来となっている。こうした需給 が逼迫した状況が続けば、新規開発の増加や賃貸条件面でオーナ 一側の姿勢に変化が出てくる可能性がある。なお、一時移転先を 探す動きは、関東圏だけでなく関西圏でも増えている。これは、 拠点分散の動きと計画停電の影響によるもので、電力需要の高い 企業は、東京電力管内以外の最も関東よりのエリアを検討する動 きも出ている。また、関東エリアにのみ物流拠点を持つ外資系企 業の中には、拠点分散で関西エリアなどに拠点を新設する動きも 予想される。今後、既存施設の被災からの改修が遅延すれば、短 期契約から長期契約への移行や、既存施設からの集約といった拠 点の見直しが進むことで、大型優良物件が品薄状況になり、賃料 がプラスに反転する可能性も考えられる。一方で、震災による一 時的な需要が終息し、消費の停滞により物流ニーズ全体が減退す るような状況も当然予想される。

リテールマーケット

仙台商業地においても、首都圏においても、ハイストリートの リテールマーケットについては物的被害はほとんど発生していな い。東京では、ラグジュアリーブランドやファストファッションな どの外資系企業を中心として、一時的に店舗を閉鎖したり、本社 機能を大阪に移すなどの動きが見られ、百貨店などは営業時間の 短縮などを行っていたが、現在はほとんどが通常の状態に復帰し てきている。ただし、銀座等への中国人を中心とする外国人観光

客は目に見えて減少しており、今後、これが回復するかは注目す べきポイントである。弊社では、2010年第4四半期に、東京の 銀座を中心とするハイエンドの商業店舗の賃料が底を打ったと判 断したが、足元ではこれを覆す明確な判断材料はないように思わ れる。ただし、計画停電や原発の問題、企業業績の先行き不透明 感、東北地方へ配慮した自粛ムードなどが、個人消費にネガティ ブな影響を及ぼすかどうかは、慎重なフォローが必要と判断する。 原発の状況が安定すれば、これらのフォローの必要性は減少する であろう。

レジデンシャルマーケット

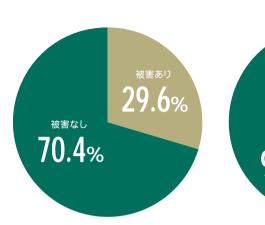
東京のレジデンシャルに関しては、マンションの物的被害はオ フィスと同様、軽微なものであったと思われるが、東京や千葉県 の湾岸エリアなど液状化現象が発生した地域で戸建住宅に深刻な 影響が出たケースが見られた。今後、物件選定にあたり、自然災 害の観点からのロケーションについてはより重視されていくであ ろう。

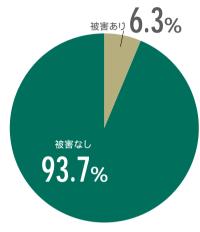
インベストメントマーケット

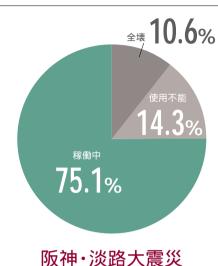
投資売買に関しては、3月内に契約が予定されていた売買が、 延期または中止されたケースが一部で発生した。別物件の売却前 提で金融機関から物件取得の資金調達を予定していた投資家が、 買主が震災の影響により慎重になり購入を取りやめたため、融資 を受けられなくなったケースなども見られた。開発予定物件に関 して、竣工が延期されたものなどが東京、仙台のそれぞれでみら れたが、延期の期間は長くなく影響度も高くないと思われる。投 資家全般の傾向としては、当面様子見を決め込む向きが多いよう である。現在の状況で購入を進めてしまうのはリスキーと判断し ているからであるが、これは状況が落ち着く可能性の高い今後3 ヵ月から6ヵ月の短期のスタンスにとどまると思われる。日本の 経済規模、不動産マーケットの規模や物件スペックの高さを考え ると、グローバル投資家も無視できない市場であることは間違い なく、全体としては、投資姿勢は震災前とあまり変わらないことと なろう。現にオポチュニスティックな投資家は、現在をより安く買 えるチャンスとみているが、持ち主である国内投資家が売り急が ないことで物件取得が難しい状況にある。コア投資家は、液状化 現象の起こった湾岸エリアなどロケーションやPMLなどには注意 深くなることが予想される。東北エリアのサプライチェーンが崩 壊していることは、逆にリストラクチャリングが進むということで あり、そこに投資機会が生じることは十分考えられる。

オフィス街での震災被害比較

東日本大震災、福岡県西方沖地震、阪神・淡路大震災の被害状況







東日本大震災

2011年3月11日 仙台市青葉区:震度6弱 宮城野区:震度6強

福岡県西方沖地震 2005年3月20日 福岡市中央区:震度6弱 博多区:震度5弱

1995年1月17日 神戸市中央区三宮:震度7(旧震度階級)

調査日	2011年4月11~12日	2005年3月24~25日	1995年2月10日
対 象 地	当社設定の仙台市内全オフィスゾーン	当社設定の福岡市内全オフィスゾーン	当社設定の神戸市内全オフィスゾーン
対象ビル棟数	348棟	607棟	245棟
確認項目	外観上目視により、 倒壊・一部損壊 窓ガラス損傷 外壁クラックの有無 建物沈下 建物傾斜 落下看板の 有無を確認	外観上目視により、 外壁損傷及び 窓ガラス損傷を確認	全壊:建物が傾いたり中間層や1階が押し つぶされている 使用不能:行政により使用禁止もしくは所 有者により閉鎖を確認

当社ではオフィス街が被害を受けた震災のたびに、その詳細な 被害状況を調査・分析しているが、ここでその一部を提示し、今 回の東日本大震災による仙台オフィス街の被害状況をその他震 災と比較してみる。

今回の東日本大震災において、仙台オフィス街の賃貸ビルの約 3割がなんらかの被害を受けているが、そのほとんどは軽微なも ので、確認項目①の倒壊したビルは1棟もなく、一部損壊もごく わずかなものであった。調査対象となったビル348棟の内訳は、 青葉区301棟・宮城野区42棟・若林区5棟であるが、市内中心 部を含む青葉区で震度6弱、宮城野区では震度6強という非常に 強い揺れとなった中、このようにオフィス街の安全が一定レベル 確保されたことは、注目に値する。また、調査日の直前の4月7 日には、仙台から非常に近い場所を震源とする本震と同クラスの 余震(宮城野区震度6強、青葉区震度6弱)があり、11日、12日 も余震が続く中での調査となったため、この結果には非常に軽微 な破損さえカウントされてしまった面がある。このような背景か ら、3割が「被害あり」というのは、それ自体が震災規模から考え て非常に低水準なものであり、かつ実態よりも高めに表れたもの と言える。ただし、同様の調査で「被害あり」が6.3%と低い水準 であった福岡県西方沖地震では、ここには掲載していないがその 後のビルオーナーへのアンケート調査において、「外壁の修繕が 必要」とするオーナーが約25%、「内壁の修繕が必要」とするオー ナーが50%強という結果を示している(対象地は同じであるが、 調査の実施時期・対象、サンプル数は異なり、外観目視調査とア ンケート調査に直接の整合性はない)。もちろん、この比率が東 日本大震災にそのまま対応するわけではないだろうが、やはり目 視の調査よりも、改修工事の判断を前提としたオーナーのより詳 細な検査の方が、被災の度合いは高く出る。今震災も、あくまで 大きく倒壊したビルや目立った損壊が見られなかったというだけ で、ビル内装、及びオフィス内への被害は相当なものであったと 思われるが、それらの詳細な分析は後日の調査を待つ必要がある だろう。

我が国のオフィス街に対する最大の震災被害は、1995年1月 17日に発生した阪神・淡路大震災である。当時の調査は、被災 の有無というレベルではなく、被害は当然あったものとして震災 から約3週間後に賃貸ビル機能を維持して稼働しているかどうか という基準で調査している。また、震災から約半年後のアンケー ト調査でも、補修工事が完了しているか否かを聞いている。これ だけを見ても、今回の東日本大震災との被害状況の違いが明らか であろう。

全国各都市オフィス市場における東日本大震災の影響

右の各都市のコメントは、弊誌今号 AREA PAGEの「賃貸不動産市場、そ の動向と相場 において、震災の影響に ついて語っている部分を抜粋したもの。 この原文は現地営業担当が4月上旬~ 中旬に記述したもので、その都市その 都市における震災の直接的な影響や市 場動向が如実に語られている。ただし、 今震災についてのレポートを求めたも のではないため、震災後3~4週間とい った時期、直接の被害がなかった関西 以西の都市においては やはりコメント は少ない。記載があっても今後の需要 停滞への懸念や、出店・移転計画の一 時見直しといったテナントの動きに限 られている。

各都市における企業の動向をまとめ ると、上記した①これまで進捗してい た出店・移転計画を、震災の影響を見 極めるために延期・見直しをする、に加 えて、②被害を受けた、もしくは今後被 害を受ける可能性のある拠点の代替え オフィスを確保する、というものが多 い。この最も顕著なものが、京都や神 戸でコメントされている設立が容易な レンタルオフィスの動向であるが、こ れらは、直接被害を受けた拠点の代替 えというよりも、計画停電や余震、放射 能等、関東圏に拠点を置くことの二次 的な被害へのリスクヘッジの意味合い が強かったようだ。また、リスク分散と いう意味で、③これまで市場把握をし てこなかった東京以外のマーケットに 対し、一極集中への懸念から情報収集 をスタートさせたり、4BCP(事業継続 計画)の観点からの既存オフィスのチェ ック、移転候補先の選定を行う、といっ た動きが見受けられる。



2011年3月11日に発生した東日本大震災の影響で、レンタルオフィス等、契約をすればす ぐさま電話・インターネット回線が使用できる物件・施設に対しての需要が急激に増え、稼働 率も上昇した。詳細を見てみると、主として外資系企業からの引き合いが多い状況のようだ。 また震災から数週間を経過する中で、東京一極集中からの分散を企図した恒常的なバック アップオフィスとしての問い合わせが見受けられたが、具体的に契約に結び付いた事例はあ まりない。今後、懸念される点としては、オフィスのみならず不動産全般に言えることではあ るが、震災により建築・内装部材が不足してきており、工事費のコストアップや部材が確保で きない等の影響が顕在化してきていること。今後の経済の停滞を招く可能性もあり不透明 感が漂っている。

KOBF

東日本大震災の影響により、レンタルオフィスへの問い合わせが殺到し稼働率が急上昇した。 一般オフィスについては、震災後1週間ほど経過した段階では外資系企業中心に神戸市内オ フィスの空室状況についての問い合わせが散見された程度である。また、既存ビルに入居中 のテナントから、オーナー宛に増床できるかどうかの確認が入ったところもある。ただし、 実際の動きに関しては、神戸に限定した検討ではなく大阪を含めてとなることが多 く、その後のヒアリングでは検討対象を大阪に絞るという回答が大勢を占め

ている。中長期的には、リスク分散のために一極集中を回避し地方での オフィス立地規模の見直しが進むことが予測されるが、現段階で は契約に至る動きにはなっていない。

HIROSHIA

マーケット全体では引き続きコスト削減目的の減床・縮小移転等マイナスの動 きが中心であるが、2010年末から新規開設や拡張移転などが複数確認され市 況活発化の兆しが見えていたものの、東日本大震災の影響により出店・移転計 画の見直しを余儀なくされた企業もあり、当面は需要増加は見込みにくい。



新規需要や拡張移転も確認され、今後のテナント需要増加に期待したいところではあるが、 東日本大震災の影響や景気の先行き不透明感により、需要の停滞も予想される。

SAPPORO

昨年からコスト削減や立地改善による移転需要の顕在化が継続しているが、震災 の影響により移転計画の見直しを行う企業も一部見受けられる。

MITO

茨城県内のビジネス街では、震災の影響でビルの設備やオフィスの内装の被害が 一部で見られ、これに伴い移転需要は増加している。水戸は元々空室率が高かった ことから、急速に需給バランスが逼迫するといった状況ではないが、空室は確実に 減少傾向にある。

TOKYO

現時点では震災後のテナント動向に関して断定的なことは言えないが、直接的、間 接的に影響を受ける企業が多いのは確か。3月の決算期に発生した災害だけに、事 業計画自体の見直しを余儀なくされるケースも見受けられ、一時的にこれまで進 めていた移転計画の延期、見直しを行う企業も少なくない。一方、耐震性や非常時 の対応に問題があったテナントビルに入居中の企業では、移転計画に拍車がかかり、 早急に移転計画を推し進める企業も増加している。震災前のコスト削減を一義的 に考える移転に加え、耐震性はもちろん、非常時の対応や立地等のBCP(事業継 続計画)の観点をも重視して移転先を選定する企業も増加している。併せて、今夏 の節電対応策の内容、計画停電の有無等、テナントの動向を左右する要素が多く、 マーケットは非常に不安定な状況である。

今後の動向を考察するにあたり東日本大震災の影響は 大きなファクターであるが、現段階では不確定要素が 多く、オフィスマーケットに及ぼす影響の程度について は不透明である。現在一部に見られるのは、本社機能 の関西圏への分散移転という大阪にとってのプラス効 果と、震災による生産活動や取引の停滞といったマイ ナス効果だ。懸念される首都圏における電力不足への 各企業の対応により、一時的な移転需要が増加する可 能性はあるが、その影響についての検証は現状では困 難である。ただし、オフィスビル選定ポイントとして、 BCP(事業継続性)の観点や、入居ビルの防災対応の 重みが増してくることは間違いないところだろう。

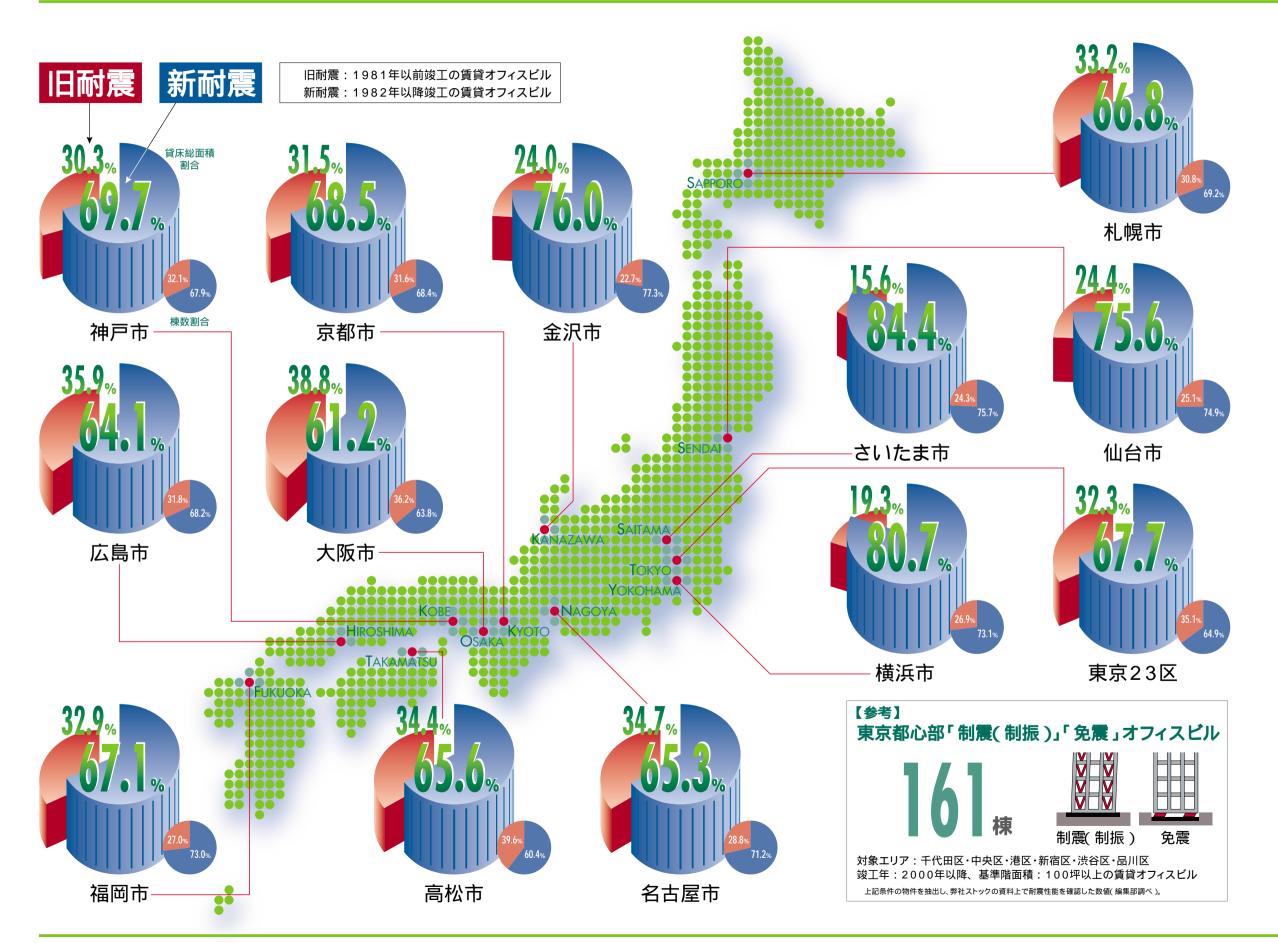


東日本大震災以降、移転において設備改善や環境改善のニーズが顕在化する傾向 が続いている。

YOKOHAMA

今回の東日本大震災の影響で、テナントがビルを比較検討する中で耐震性を材料 の1つに挙げることが増えた。

全国各都市の旧耐震・新耐震ビルストックの比較



ビルの耐震性能を判断する、端的な 指標である新耐震・旧耐震の別。その 安全性の差は、例えば阪神・淡路大震災 時の損壊ビル割合などにも見て取れる。 当社の調査データでは、1971年以前 竣工(旧耐震)で約半数、1972年~ 1981年竣工(旧耐震・移行期)で約 20%、1982年以降竣工(新耐震)で 3%とある。ここで、全国各都市のビジ ネス街における、旧耐震と新耐震のオ フィスビル割合を示しておく。現存する ビルの竣工年の区分のみで、新耐震設 計へのリニューアルの有無については 考慮していないため精度を欠いている が、およその判断に用いてもらいたい。 すべての都市において、床面積・棟 数ともに旧耐震の割合は4割を切って いる。2005年の同様の調査時には4 割を超える都市も見られたが、当然の ことながら建て替えや新規供給により 優良ストック割合は上昇している。今 回の震災で大きな揺れが襲った仙台市 は、面積割合でも棟数割合でも旧耐震 ビルか約25%と非常に低い水準にあ るのがわかる。今回、ビジネス街への 震災被害が軽微に抑えられた背景には、 こういった点も挙げられるだろう。一 方、ここでは都市別の割合を記したが、 さらにエリアを詳細に分け同様の調査 をすると、旧耐震ビルの割合が50%を 超える地域も全国に数多く存在するこ とを追記しておく。また、参考として東 京都心部における制震(制振)・免震ビ ルの棟数を示しておく。161棟という 数値が多いのか少ないのかは意見が分 かれるところだが、今後、こういったビ ルにニーズが高まっていくことは明ら かだろう。

企業ファシリティの復旧及び事業継続計画のポイント

多くの企業が用意されているであろう、災害対策マニュアル。しかし、今回の国内観測史上最大のマグニチュード9.0を記録した想 定を超える地震災害、及びこれに連鎖して発生している様々な事象に、そしてこれからの災害後の復旧プロセスにおいて、十分に機能 していない場合もあるのではないでしょうか。津波による被害者は膨大な数にのぼり、公的インフラは機能を失い、また、被災地に所 在している企業の活動もそのほとんどが停止しました。震災値後は、完全復旧がいつになるか見通しは全く立たないと報道されてい ましたが、そんな中、操業再開に着手した企業もあれば、目処が立たない企業もありました。社員とビジネスという企業の財産を、い かに守るか。事が起きたときに、すばやく立ち直りビジネスを再開することが、企業のリスクマネジメントにとって重要だと言えます。

DRP(災害復旧計画) 初期対応のポイント

DRPの実行においては、経営陣とインフラ担当部門(総務、不 動産/施設/IT、リスク管理、人事、経理、法務、広報等)が被災現 地とコミュニケーションを密にとりながら、事前に災害対策プラ ンが策定されていれば実際の状況を見比べながら、実施内容を至 急に見極め、実施していきます。

■ 被害評価

- ①建物評価: 管理部門の目視だけでなく、できるだけ早急に建設会社・ 設計者等の目視報告を求める必要があります。テナントの場合はオー ナー・管理会社へ要請、地方拠点については現地担当者に同様の要請 をしてもらうことが必要となります。
- ②インフラ評価:建物以外に、IT系インフラであればシステム部門もしく はパートナー各社にて確認作業が必要です。

■情報提供

事業活動の状況、ロケーション、フローの変更が発生するものと予想 されますが、復興作業・事業再開こ対しての細かい情報提供が、従業員 及びその家族へ安心感を与えることとなります。

■ オフィス機能点検

細かいことよりも優先順位をつけて対応することが重要です。例えば オフィス家具施工、引越しなどの専門業者には、災害直後には要請が殺 到しているものと想定されます。 限られ たリソースで必須の対応をす るためにも、事業再開に必要最低限のものだけという方針をスピーデ ィに立てる必要があります(社員の方々は自分の周りのことを我先にと 強く要請してくる場合もあります)。

■被災従業員援助

直接被害の確認と支援はもちろん、メンタルケア専門者からの情報 提供も大切です。特に大黒柱が出勤で昼間不在になることへの家族の 不安に関して、定時連絡を推奨するなども有効です。

■ 周辺住民(企業)への協力

住民への支援に加えて、他企業で不足しているリソースなどの提供が 可能であるならば、重要な社会貢献となります。

建物安全確認で 今ある社員の不安に対応

今回、都心のオフィスビルに見られるダメージは内装のみのも のであることが大半のようですが、余震が続いている状況におい ては、従業員から「また揺れても大丈夫なのか」といった不安の声 が聞かれました。テナントビルであれば、ビルの管理会社などを 通じてビルの施工会社に安全の確認を要請することになります が、状況によっては第三者である外部コンサルタントからの客観 的な裏付けも、安心の確保に対しては効果的です。テナントとし ても、そのビルの耐震性能を把握し、発生した地震の規模・震度、 また災害後の建物の状況から安全性を裏付けるために、誰にどの ようなアクションを取るのがふさわしいかを判断します。こうし たプロセスや進捗を社内へ情報開示することで、従業員は安心し、 DRPあるいは通常業務を進めていくことに、より集中できるよう になります。

災害後の建物の安全確認のポイント

■ 外観(一次的確認)

- □外壁のクラック(ひび割れ)の有無を点検する。
- □外装の仕上げ(タイル・パネル等)で剥離・落下しそうな箇所の有無を
- □敷地周辺を点検し、出入りに関して、危険箇所の有無を点検する。
- □窓ガラス等を点検し、落下しそうな箇所の有無を点検する。

■ 構造・内装(一次的確認)

- □壁面のクラックの有無を点検する。クラックは表層の仕 Hげのクラッ クであれば、問題ない。
- □躯体を覗くことができる箇所 (パイプシャフトや天井裏)において、ク ラックの有無を確認する。
- □天井を点検し、ボードや設置されている設備(照明器具・空調・報知機 等)が落下しそうな箇所がないかを確認する。

■ 設備(一次的確認)

- □確認できる範囲で、電気配線の断裂箇所の有無を確認する。断裂して いる場合は、漏電に繋がる恐れがある。
- □確認できる範囲で、給排水管の破損の有無を確認する。破損のある場 合は、漏水で業務こ支障をきたす可能性がある。
- □自家発電等に切り替わっている場合は防災センターに電源復日見込み について確認し、長期化しそうな場合は速やかな機器関連の正常停止 指示を出す。

■オフィス機能

- □要援護者(視力、歩行等に障害のある方)の席を万一に備え、さらに安 全かつ避難しやすい場所へ移動させる。
- □オフィス内で床、壁、天井、什器備品などを全体的に目視し、人体に危 険の及びそうな箇所を優先的に立ち入り禁止、移動など行う。
- □マシンルーム内が正常稼働しているか被害確認をする。サーバー等の 転倒、落下物による破損、電原供給状態を確認する。
- □電話、ネットワークの状態を確認する。全社一斉もしくは各部門ごとに 要請する。
- □カードリーダ及び電気錠等セキュリティが正常稼働しているか確認す
- □間仕切等の脱落や物体による破損などを確認する。各扉について開閉 状態を確認し、不具合のある箇所については修理完了まで開放状態に しておく。
- □什器・備品・機器で転倒、移動しているものに優先順位をつけ、復日も しくは復旧作業手配をする。
- □転倒しなかった什器・備品についても、固定状況が十分であるかどう かを確認する。壁や床の固定部、頭繋ぎなどが脱落していないか等。
- □窓側へ転倒、衝突のある什器、機器などは壁や柱の前に移動する。
- 「複合機、FAX、プリンタ等が正常稼働しているか確認する。

■ 関係者へのアクション

□従業員へのアナウンスをする。確認された被害状況と建物は安全であ るということ、EVやセキュリティ、電気、空調等の利用はビル側もしく

は会社からの指示に従うことなど。

- □ビルのPM (プロパティマネジメント)会社や管理会社、またはそれら を通じて、ビルの施工会社に安全性の確認を要請する。
- ⇒まずは簡易確認こよって、地震による損傷箇所の確認を行わせる。
- ⇒【安全な場合】口頭、または文書にて、点検の結果を伝えてもらう。 (安全であるという保証まではされない)

■ 一般通念

□建物が着工された時期から、旧耐震基準による建物か、新耐震基準に よる建物かを把握しておき、発生した地震の規模・震度を確認の上、倒 壊の危険性等を考慮する。



「旧耐震基準は1981年5月以前に建築丁事を着丁した建物に定められた 耐震基準である。これは中地震 (M5~7) を想定しており、震度5強程度 の揺れでも倒壊せず、破損したとしても補修することで生活が可能な耐震 基準である。新耐震基準は1981年6月以降着工の建物に定められたも ので、巨大地震 (M8~)を想定している。震度6強~7程度の揺れでも倒 壊しないような耐震基準である。」

■以上の点検結果等を総合的に勘案し、 安全性の判断を行う。

DRPの具体的手順

災害が起きたら第一に考えるべきことは、可能な限り従業員お よび会社資産の安全とセキュリティを確保し、ビジネス運営の継 続と迅速な復旧を図ることです。DRPの具体的な進め方の一例 をご紹介します。

| 災害が起きたら、まず災害対策本部

全社災害対策本部を設置、稼働させる

緊急事態発生後、被災した事業所とビジネスの復旧作業を円滑 に効率よく行うため、災害対策本部をしかるべき事業所内に設置 し稼働させます。

- ●経営層、各事業部門およびインフラ担当部門(総務、不動産/施設/IT、 リスク管理、人事、経理、法務、広報)からの人員で構成
- ●災害対策本部は、被災地から離れた場所に設置する
- ●可能であれば、地元の人間を本部に加える(推測判断を回避)
- ●現地社員と災害対策本部の連絡方法、手段の確保
- ●クライシス・コミュニケーション方針の周知

災害状況等、必要な情報はすべてこの全社対策本部に集め、災 害復旧計画 (DRP) をベースに復旧作業を行います。各事業部門 は、個別の復旧プラン(BCP)を策定し、災害対策本部の支援を

受け、復旧作業を行います。

状況査定を行う

- ●従業員および家族の安否確認
- ●ファシリティ:それぞれのファシリティが安全に使用可能が否かの査定 ※安全性に問題があれば、移転、代替案と予算化
- ●ファシリティ周辺インフラ状況等の把握、復日の見込み査定
- ●各ファシリティの稼働の可否の状況こよる事業全体への影響査定
- ●被災のレベルにより、30日~90日間またはそれ以上の業務混乱を想 定する

復旧の優先度と具体的プランを策定する

最優先するものは、従業員およびその家族を含めた人命の安全 です。

- ●人の安全確保を最優先(従業員およびその家族)、その次にファシリティ
- ●生活状況:水・食料、避難場所の確保を最優先する
- ●災害深刻レベルの仕分けと即対応すべき問題の見極め
- ●事業継続:遠隔による業務実施が可能かの判断・決定

事業部門の業務復旧は、原則として早急な顧客支援が必要な業 務を優先します。被災状況や各事業部門のBCPに定めた方針等 をベースに、災害対策本部長(社長)の決裁により決定します。各 事業部門の責任者と担当者は、BCPを常に最新の状況と経営判 断を反映したものにしておきます。

2. 災害深刻レベルの定義によって行動

災害が発生した場合の深刻レベルを、日数や内容によって定義 し、それに基づいたアクションをとります。

災害深刻レベルの例

MINOR Interruption (レベル1)

全社および各事業所で、即日復日可能な軽微な機能低下で、影響を受 ける人数も少ない場合。

例)全体ではなく、限られた単独コンピュータの機能損失等の軽微な八 ードウエア損傷/地震・火事・雷・水害等による2時間以内の電力供給 停止/2~3時間程度の全社通信回線の停止/地震・火事・雷・水害等 による一部の従業員の住宅被害

MAJOR Interruption(レベル2)

復日までの時間に目途が立つ範囲の事業ファシリティ機能の部分的停 止で、相当数の関係者に影響が出る場合。

例)4時間以上48時間未満の電力供給停止/4時間以上48時間未満の 通信インフラ機能停止/国内地震震度5以上の圏内に事業所・オフィ ス・倉庫・丁場・多数の従業員住宅・重要顧客がある場合

壊滅的損壊

CATASTROPHIC Interruptions (レベル3)

事業ファシリティ全体の壊滅的被害で、主な通信関係サービスが機能 しない。部分的機能回復でさえ、相当日数を要する、または目途が立た ない場合。

例)地震・火事・水害等で事業所の設備が完全に破壊され、大々的な設 備交換、補修を要する場合/電源・空調等の電気的設備が2日以上使 用できない場合/通言途絶で外部との接続が全くできない(2日以上)

3. 災害復旧フローチャート

災害の発生から、通報及び初期対応について、フローチャート で全体の流れを捉え、それぞれの責任と判断基準を明確にしてお きます。右図の例では、深刻レベル1程度は総務部内で処理し、 レベル2以上となると全社対策本部設置で対応するとしています。 このフローが機能するかどうかの検証のために、仮想訓練をして おくことも必要でしょう。

4. インフラ復旧

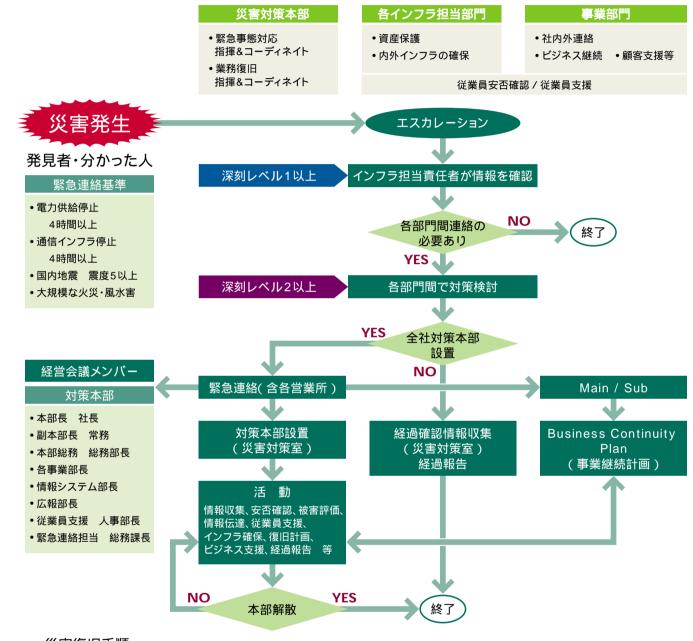
被災した事業部門や機能が復旧計画を実行できるよう、被災場 所のインフラを早急に立ち上げます。担当役員のリーダーシップ のもと、インフラ担当部署(総務、不動産/施設、環境、人事、経 理、法務、情報技術、広報)は総力を結集してインフラ確保等に努 めます。インフラ担当責任者は、インフラ復旧計画の企画、立案 を行い、原則的には災害対策本部長(社長)の承認のもと実施し ますが、実行案の規模が小さい場合や、急を要する場合は、自ら の判断(権限委譲)で実行します。

MALO(最低限の業務水準)実行の ための条件

MALO (Minimum Acceptable Level of Operation) は、 各事業部門のBCPに定義する必要があります。事業所毎のイン フラとしての必要項目には、次のようなものがあります。

- ●人命の安全を保つことができる
- ●建物の安全確認がされている
- ●電力が供給されている

災害復旧フローチャート



災害復旧手順

• 緊急連絡基準

〔災害情報の段階的伝達〕

エスカレーションプロセス 災害対策本部要員の役割 緊急連絡および連絡網 • 災害対策本部設置基準 被害状況の把握

災害対策本部の設置

関係者への通知

復旧計画

MALO(最低限の業務水準)実行のための条件 被災事業所インフラ確保のためのリソース(人・設備)

被災事業所インフラ確保のためのステップ

被災事業所インフラが計画通りに確保されているかの判断基準

被災事業所インフラ確保が達成されていない場合の処置

復旧後の全体評価

企業ファシリティの復旧及び事業継続計画のポイント

- ●通信回線が機能し、情報サービスが使用できる
- ●輸送、交通手段が確保されている さらに、以下の2点もあれば望ましいでしょう。
- ●水が供給されている
- ガスが供給されている

被災した事業所のインフラ確保のために 必要なリソース(人・設備)

地震等被害が広域に及ぶ場合、人命の安否確認のため、人事部 門が中心となって対策本部の指示、支援を受け対処します。また、 建物損壊、火災でのスプリンクラー放水後の水の除去等復旧処置 は、施設担当部署を中心に進めます。施設担当部署は、外部リソ ース、インフラ関連企業との日頃のコミュニケーション、復旧リ ソース一覧表等を準備して、いつでも復旧に短時間で取り組める ようにしておくことが大切です。通信回線、情報サービスは、情 報部門のBCPに従い復旧計画を実行します。

インフラ確保達成のための ステップ

被災した事業所のインフラ確保を達成するためのアクションを ステップに分け、優先順位を付けておきます。同時に、各ステッ プを誰が責任を持って実行するかを明確にします。責任者は氏名 だけではなく、復旧チームの中での役割を明記します。当該人物 に連絡が取れない時に、チーム内での役割分担が明確でないと、 代行する場合に支障が出る恐れがあります。

インフラ確保が計画通り 達成されているかどうかの判断基準

復旧計画に従って復旧が実施された結果、インフラ確保が予定 通り達成されたかどうかの評価を行います。この際、何をもって 達成と判断するかをあらかじめ決めておき、災害時の混乱の中で 冷静な判断をするための基準とします。

インフラ確保が 達成できない場合の処置

所定の期間内に、被災した事業所のインフラ確保が達成できな いことが判明した場合の手順について、手続きを明確にしておき ます。達成が不可能であることを知らせるべき人・グループは、 そのことによる影響を一番受ける事業部門・機能であるのは当然 ですが、検討する代替案も併せ、できるだけ早い時機に伝え、途 中経過も継続報告します。

本稿では、災害後の復旧に関するポイントという観点で解説し ましたが、さらに詳しい内容は『企業の災害復旧ガイド』のレポー トにまとめておりますのでご活用ください。

http://www.oj-net.co.jp/drp_guide/

また同レポートでは、今後、将来的な災害に備えた計画立案と 事前準備について、引き続き情報をご提供させていただく予定と しています。

■協力・資料提供

ワークプレイス・リサーチ・センタ 代表 小田 毘古氏 リスクマネジメント・コンサルタント 永岡 正行氏 CoreNet Global シービー・リチャードエリスGlobal

■お問い合わせ先

シービー・リチャードエリス株式会社 東京本社 震災対策チーム

TEL: 03-5470-8769 FAX: 03-5470-8745 E-mail: info@officite.jp

オフィス内での節電マニュアル

3月に実施された計画停電は、首都圏の社会・経済に大きな影響を及ぼしました。これから電力需要の最も多くなる夏季には、東 京電力管内だけでなく、浜岡原発停止により中部電力管内でもピーク時電力が不足し、全国的に需給が逼迫する可能性も指摘されて います。そのため、企業や一般家庭では、大幅な節電を余儀なくされることは必至です。特に、オフィスビルにおいては、そこで勤務 する方々や、ビルオーナー、管理会社の方々の意識と行動の積み重ねによって、全体として節電に大きな効果をもたらすことになりま す。本マニュアルでは、オフィスビルでの節電方法の一例をご案内いたしますので、貴社の節電への取り組みにお役立てください。

オフィス内の節電対策

1. OA機器等

設定

- ①省エネ(省電力)モードを設定する。
- ②OA機器等のこまめな電源オフに努める。特に昼休みは業務に 支障のない範囲で電源オフに努める。
- ③PCは、節電・待機モードに切り替わるように設定し直す。
- ④プリンタやコピー機は、予熱機能や節電機能を活用する。

■ 使用しない時間が長くない場合

- ⑤ 昼休みや会議等で 30 分以上使用する見込みのないPCは「スタ ンバイ」または「シャットダウン」にする。また、デスクトップPC ではモニターの電源もオフにする。
- ⑥席を離れるときはノートPCのカバーを閉じる。

■ 使用しない時間が長い場合

- ⑦OA機器等を長時間使用しないときは主電源を切る。支障がな い場合には、待機電力を抑制するため、コンセントからプラグ
- ⑧各自のPCは、帰宅時に必ず「シャットダウン」を行う。また、デ スクトップPCではモニターの電源もオフにする。
- ⑨夜間や土日等の長期間OA機器等を使用しない場合には、コン セントを抜くなど待機電力の削減に努める。

- ①離席する際は、こまめに消灯することを習慣づける。
- ②昼休みや勤務時間前の照明は、原則として全部消灯を実施する (接客・業務等で支障がある場合を除く)。
- ③事務所内は、パーテーション、ロッカー等の配置点検を行い、採

製品	消費電力	
オフィス(個人)		
デスクトップPC	100	~ 300W
ノートPC	50	~ 300W
液晶モニター	20	~ 60W
インクジェットプリンタ	10	~ 30W
オフィス(共有)		
複合機	1500	~ 2000W
シュレッダー	300	~ 600W
レーザープリンタ	200	~ 500W
プロジェクタ	80	~ 400W
スキャナ	2	~ 40W
そのほかのスペース		
電子レンジ	1000	~ 1450W
電気ポット・電気ケトル	900	~1300W
温水洗浄便座	300	~ 700W

節電効果の例(出典 a)

PC不使用時にコンセントを抜くと、デスクトップ / ノートブッ クPCでそれぞれ14%、24%省エネとなる。

低電力機能として、モニター電源オフではなくシステムスタ ンバイ、システム休止を使用すると、デスクトップ/ノートブッ クPCでそれぞれ14~15%、8~9%省エネとなる。

PCの電源を常時オンにしている場合、低電力機能をモニター 電源オフからシステムスタンバイやシステム休止に変更すると、 70~90%省エネとなる。不使用時に電源をオフにすると、 80~90%近く省エネになる。

インターネット接続機器を使用する場合、PC使用時のみ電源 を入れると90%以上省エネとなる。

光の改善を図る。

- ④キャビネ上や廊下等の照明は、支障のない程度に間引きする。
- ⑤時間外勤務を行う場合は、必要な箇所のみの部分消灯を実施する。
- ⑥最終退出者は、全体の消灯(空調機器含め)確認を行う。
- ⑦照明器具、ランプを年に1~2回清掃する。
- ⑧高効率蛍光灯を使用する。

- ⑨照明器具にプルスイッチを取り付けて、個別に消灯できるよう にする。
- ⑩照明が必要な場合には、できるだけスタンドライトを利用する。
- ⑪机の配置・作業スペース見直しにより、既設照明を最大限利用 する。
- ⑫同一水準照度を要求される業務の席配置を接近またはグルー プ化する。
- ⑬高い照度を必要とする業務は窓際近くに配置し、窓側の照明を 消灯する。
- ※日射が視線に対し側方から差し込むような作業配置にする。

節電効果の例(出典 b)

60W型電球形蛍光ランプ、白熱電球の場合、立ち上がりの影響 による消費電力量増加は非常に小さく、再点灯までの時間が1分でも、 一度消灯する方が省エネとなる。

3. 温度管理・空調設備 (⑨以降は主にビル側の作業)

- ①原則、冷房時は室温を28度、暖房時は室温を20度に保つよう にする。
- ②夏季はノーネクタイ等の軽装(クールビズ)、冬季は重ね着(ウ ォームビズ) 等により弱冷暖房環境に対応した能率的な服装を 励行する。
- ③始業前や終業時の空調運転時間をなるべく短くする。
- ④換気扇や扇風機等を利用し、室内の空気循環を促し、室温の均 一化を図る。
- ⑤夏季はカーテンやブラインドで日射を遮り、冬季は自然光を採 り入れるなど、温度管理を工夫する。
- ⑥建物東面の窓は業務終了時にブラインドを閉め、翌朝の日射負 荷を軽減する。
- ⑦場所によって、メリハリのある温度管理をする。
- ⑧中間期は外気を使って自然冷房にする。
- ⑨冷房期間の未明にナイトパージを行い、夜間・休日の躯体・室 内発熱・日射による蓄熱を除去し空調負荷を軽減する(ナイト パージ:夜間に室内にこもった熱気を排気し、翌朝の空調負荷 を軽減させること)。
- ⑩空調機のフィルターや室外機のフィン、ダクト等は定期的に清 掃する。
- ⑪CO2濃度を管理し、必要最小な外気取り入れを調整する。負荷 の多い起動時に外気を遮断して冷暖房負荷を減らす。
- ⑫室内のアネモ・ガラリ等の吹出口、吸込口をふさがない。
- ③吹出口の風向き調整が可能な場合、冷房時は水平に調整して吹 出す(上部下部の温度差が少なくなる)。
- ⑭空調機運転台数の適正化を図る。

- ⑤空調温度制御の不感帯を設定する。
- ⑥不使用室の空調を停止・空調不要期間の熱源機を停止する。
- ⑪混合損失の防止、4管式の場合、冷暖いずれか運転停止する。
- (18) 冷暖房終了時間前に熱源機を停止し、ポンプのみを運転し、熱 源機及び配管内の熱を使い切る。
- ⑩冷房期間中、外気温度の高い時間帯に空冷の室外機へ散水する。 ⑩部分負荷時の熱源機運転台数の適正化を図る。
- ②全熱交換機を上手に活用し、空調負荷を低減する。
- ②外気冷房が有効な期間は、全熱交換機のバイパス運転を行う。
- ③中間期では、冷凍機冷水出口温度を上げて効率運転する(冷凍 機設置ビルのみ)。
- 砂冷凍機の冷却温度を管理して冷凍機の効率を上げる(冷凍機設 置ビルのみ)。
- ⑤部分負荷時の空調用ポンプ運転台数の適正化を図る。
- ⑤ポンプ・ファンの流量・圧力を調整する。

節電効果の事例(出典 ○)

2.2kWエアコン(6畳用相当)の場合、冷暖房時に設定温度を 1 調整することにより、10%の消費電力を削減できる。なお、フィ ルターの目詰まりがない場合、ある場合に比べて暖房時では6%の 消費電力を削減できる。

4. 業務の効率化とノー残業デーの徹底

- ①時間外勤務(残業)を削減し、夜間の電力使用をできるだけ抑 える。
- ②上記実行のための施策のひとつとして、ノー残業デーを設定し 徹底する。

節電効果の事例

サントリーホールディングスやソニーなどは従業員の残業を原則禁 止しました。

共有部の節電対策(主にビル側の作業)

1. 照明•電気設備

- ①エントランスホール、EVホール等の照明を部分点灯にする(白 熱灯はできるだけ消灯する)。
- ②始業前・業務終了後の照明点灯時間を短縮・制限する。
- ③会議室、給湯室、更衣室、湯沸室、トイレ等の照明は、使用時の み点灯し、使用後は消灯する。
- ④出入口や窓付近は、できるだけ昼光を利用する。
- ⑤深夜の巡視により不要な照明・換気の有無を確認し、無駄を排

除する。

- ⑥夜間は最終退出者確認後、誘導灯を消灯する。
- ⑦地下駐車場や敷地内の街路灯の照明は、安全の確保に支障のな い範囲で減灯や点灯時間を短縮する。
- ⑧白熱電球を減らす、または蛍光灯へ交換する。
- ⑨ビルサイン看板照明等を消灯する。
- ⑩照明器具にプルスイッチを取り付けて、個別に消灯できるよう にする。
- ⑪灯具取付位置、回路分割、照明区分回路を使用区画に合わせて 細分化する。
- ⑫清掃等のメンテナンス作業時の照明点灯時間・照度条件の適正 化を行う。
- ③CO2濃度を管理し、屋内駐車場換気ファンを間欠運転にする。
- ⑭電気室·EV機械室等の温度設定を見直し、冷房負荷・換気能力 を軽減する。
- ⑤電気室・EV機械室等が空調機(パッケージ型空調機を含む)併 用の場合、夏季に給排気ファンを停止する。
- ⑥電圧を調整する。
- ①変圧器の負荷率を管理し、相間バランスをとる。
- ⑱不要期間・不要時間帯または不要な変圧器を遮断する。

2. 給排水設備

- ①給湯温度設定を緩和する(場合によっては冬季以外は給湯を停 止する)。
- ②給湯熱源機温度・圧力の季節による設定変更を行う。
- ③揚水ポンプバルブの開度調整を実施する。
- ④給水流量、圧力を調整する。
- ⑤給湯循環ポンプの間欠運転や停止。
- ⑥汚水、雑排水、湧水、雨水等の排水ポンプの頻繁な運転を防止 するための貯留槽レベルの調整を図る。

- ⑦給水栓パッキンの劣化による漏れを防止する。
- ⑧スケールの除去等を行い、給湯効率を改善させる。

3. エレベータ

- ①重い物や大きな荷物を運搬する場合を除き、2・3階程度の移 動には階段を利用する。(2up3downの奨励)
- ②利用頻度の少ない夜間・休日等では運転台数を減らすか、また は運転停止する。
- ③EVかご内の空調設定温度を緩和する。
- ④停止回数を削減する。

4. その他

- ①自販機をタイマー制御で夜間停止させる。
- ②電子レンジ等の消費電力が大きい機器をなるべく使用しない。
- ③退出フロアーの給湯温水器・温水洗浄便座の電源を夜間モード にする。
- ④トイレのハンドドライヤーや温水器を使用停止にする。
- ⑤温水洗浄便座のふたは、使用していない時は常時閉める。
- ⑥温水洗浄便座の便座部や加熱部の温度設定を下げる。節電モ ードに設定する。
- ⑦トイレ、給湯室等での過剰な換気をやめる。

節電効果の事例(出典 d)

温水洗浄便座のふたを閉めることによる省エネ効果は大きく、貯湯 式で11%、瞬間式で19%の削減効果がある。ふたが開いている場 合は、ふたが閉まっている場合に比べて、便座表面温度も低くなり、 冬季には貯湯式で平均2.4 、瞬間式では平均3 の差が生じている。 便座部および加熱部の両設定を中から低にすると、貯湯式で14% 瞬間式で12%の消費電力量を削減できる。

節電モード(一定時間消費電力量が制御部のみとなる節電機能)を 最大限利用すると、消費電力量を貯湯式で29%、瞬間式で25%削 減することができる。これに設定温度の変更を組み合わせると、貯 湯式で38%、瞬間式で33%の消費電力量を削減できる。

資源エネルギー庁委託調査「ライフスタイルチェック25」の各種行動と省エネ効果に関する調査(平成16・17年度版、(財)省エネルギーセンター)

資源エネルギー庁委託調査「平成20年度待機時消費電力調査報告書」((財)省エネルギーセンター)

出典a、b、c、dに記載されている節電効果は、様々な仮定をおいた上での試算であり、削減効果を保証するものではありません。また、機器の性能によって削減効果も変わる場合があります。

■協力・資料提供

シービー・リチャードエリス・アセットサービス株式会社

■お問い合わせ先

シービー・リチャードエリス株式会社 東京本社 震災対策チーム

TEL: 03-5470-8769 FAX: 03-5470-8745 E-mail: info@officite.jp